

令和4年9月30日
建築局建築企画課

横浜市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の制定に関する 意見公募結果について

横浜市では、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正により、容積率の特例の許可に係る規定の整備を行うため、横浜市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の制定について、令和4年6月23日（木）から令和4年7月22日（金）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の資料を基に、横浜市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則を制定しました。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう
よろしくお願い申し上げます。